

新病院建設構想

に関する最終答申が提出されました

【問い合わせ先】病院局総務課（☎ 83-2355）

本市では、市長の諮問機関として、新病院建設構想の策定に関し基本的な事項を調査検討するために「山陽小野田市新病院建設構想検討委員会」（砂川 功 委員長）を設置しています。平成 19 年 7 月から 10 回におよぶ会議等を開催し、8 月 2 日に「新病院建設構想に関する最終答申」が提出されましたので公表します。

平成 22 年 8 月 2 日

山陽小野田市長 白井 博文 様

山陽小野田市新病院建設構想検討委員会
委員長 砂川 功

新病院建設構想に関する最終答申

新病院建設構想検討委員会は、平成 19 年 7 月 30 日に第 1 回を開催して以来、10 回の会議とプロポーサル審査委員会（1 回）を開催し、山陽小野田市（以下、本市とする）の地域医療の実状と将来を踏まえて新病院に関する事柄について鋭意検討を重ねてきました。

本市の地域医療の現状を踏まえて、新病院の建設が必要であることについては、平成 21 年 7 月に中間答申をさせていただきました。そのなかで新病院が本市の地域医療に欠かせない理由を説明させていただいております。

その時点では総論として必要であることを申し上げましたが、さらに具体性を持たせるために 5 つの課題を提示して第三者の見解を報告書として提出していただきました。そして、その見解を参考にして最終的な詰め議論を行いました。その内容は新病院を現地建て替えとし、総額 55 億円程度（建築費、解体費、周辺整備等を含む）で公設し、経営形態としては、現状の公営企業法の全部適用で臨み、今後の展開によっては独立行政法人、指定管理者、或は民間移譲を考慮する余地を残すとする提案であります。いろいろな質疑を経て、構想段階としては、提案された内容に賛同する意見が委員の多数でした。ただ、新病院の立地場所と経営形態については異なった意見もありました。

しかし、過去 10 回にわたる委員会のなかで議論された内容を総合的に判断して、委員会の最終結論として、新病院の公設を早急に行い、その際には現地建て替えとし、当面は地方公営企業法の全部適用で対応する。その後の経過で経営形態を考えていくことが望ましいとして答申いたします。

なお、新病院は山陽小野田市の保健・医療・福祉・介護の融合の拠点にして、将来の少子高齢社会に備える機能を有する必要性が高く、他の医療機関との連携を目指すなかで新病院の財務計画を含めた具体的な計画を進めていくことが重要であることを申し添えます。